

都道府県・ 政令指定都市名	愛媛県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局部課(室)名	県民環境部 県民協働局 男女参画課
局部長名	(職名) 県民環境部長 県民協働局長
課(室)長名	(職名) 男女参画課長
担当職員数	10 名 (専任 10 名、兼任 0 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	愛媛県男女共同参画推進本部	
設置年月日 根拠	平成 12 年 4 月 1 日 根拠: 訓令設置	
構成員 (役職名)	長: 副知事 副: 県民環境部長 メンバー: 推進本部・副知事、各部長、教育長、公営企業管理局长、警察本部長 (11名)、幹事会・県民協働局長、各幹事課長、男女参画課 長、警察本部警務課長 (12名) (計 23 名)	
活動状況	15年度 実績	1回開催 平成14年度の男女共同参画関係施策の総括、県審議会等委員の登用状況について、苦情処理の状況について、平成15年度の施策及び今後の取り組みについて
	16年度 予定	1回開催予定 平成15年度の男女共同参画関係施策の総括について、県審議会等への女性委員の登用について、男女共同参画計画の進捗状況について、平成16年度の施策及び今後の取り組みについて他

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会議の名称	愛媛県男女共同参画会議	
設置年月日	平成14年4月1日	
活動状況	15年度 実績	3回開催 (第1回)県男女共同参画計画の進捗状況について他 (第2回)県の男女共同参画関連施策のヒアリング他 (第3回)15年度事業総括及び16年度審議課題について他
	16年度 予定	3回開催予定 県の関連施策について関係各課ヒアリング他予定
構成員	21 名 (女性 15 名、男性 6 名)	

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 13 年 4 月 ~ 23 年 3 月		
名称	愛媛県男女共同参画計画 ~ パートナーシップえひめ 21~		
策定年月日	平成 13 年 5 月 11 日		
計画の進捗状況把握の有無	有	(公表 ・ 非公表 / 頻度 1 年に一度)	・ 無
改定等の見直し	社会経済環境の変化や進捗状況等に応じて適宜見直しを行う (改定が予定されている場合、新計画の策定予定時期:平成 年 月)		

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名称	愛媛県男女共同参画推進条例	
	議会の可決日	平成14年3月18日	
	公布日	平成14年3月26日	
	施行日	平成14年4月1日(一部平成14年10月1日)	
無の場合		< 上程状況 検討状況 >	< 予定時期 >
	制定等について検討中	議会に上程中・上程予定	平成 年 月議会
		制定に向けて検討中	平成 年度中 (月頃)
	その他検討中	あれば具体的に ()	
	特に検討していない		

調査時点コード：審議会等委員の調査時点を選び、各欄にご記入ください。
 「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成16年4月1日	2	平成16年5月1日	3	その他：平成 年 月 日
---	-----------	---	-----------	---	--------------

6 審議会等委員への女性の登用

目標値	17年度まで	33.3%	22年度まで	40%	年度まで	%
根拠	愛媛県男女共同参画計画					
対象となる審議会等の範囲	法律、条令、要綱により設置されている審議会・委員会等 (地方自治法180条の5に基づく委員会等を除く)					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (124)	うち女性委員を含む審議会等数 (120)		
			延総委員等数 (1652)	延女性委員等数 (532)	女性比率 (32.2)	
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (27)	うち女性委員を含む審議会等数 (26)		
			延総委員等数 (338)	延女性委員等数 (110)	女性比率 (32.5)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 (28)	うち女性委員を含む審議会等数 (25)		
			延総委員等数 (479)	延女性委員等数 (115)	女性比率 (24.0)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (8)		
			延総委員等数 (67)	延女性委員等数 (12)	女性比率 (17.9)	
目標値以外の目標設定	女性委員のいない審議会数の割合 平成17年度末10%、平成22年度末解消					
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表 非公表) ・ 無 ・ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	301 人 (平成 15 年 10 月現在)			
		媒体:	印刷物等			
		対応OS:				
	その他	人材育成事業の実施の有無	有	・ 無		
	委員の公募	有	・ 無			
	その他 ()					

(*) 平成15年12月時点で法律または政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照：別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード：管理職の調査時点を選び、下欄にご記入ください。
 「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成16年4月1日	2	平成16年5月1日	3	その他：平成 年 月 日
---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用 登用状況

(1)管理職の在職状況

				調査時点コード	1		
		管理職総数 (人)	うち女性管理職数 (人)	女性の割合 (%)	部局長クラス (人)	次長クラス (人)	課長クラス (人)
	計	(A) 148	(B)=(C+D+E) 8	(B/A) 5.4	(C) 0	(D) 3	(E) 5
本庁	うち一般行政職	140	6	4.3	0	2	4
支庁・地方事務所	計	245	12	4.9	0	2	10
	うち一般行政職	157	6	3.8	0	1	5
再掲	警察本部	46	0	0.0	0	0	0

(2)女性公務員の採用状況

平成15年4月1日～平成16年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級	165	38	23.0
うち 警察本部	82	11	13.4
中級	84	74	88.1
うち 警察本部	0	0	0.0
初級	31	7	22.6
うち 警察本部	29	7	24.1

(3)女性登用 採用のための措置

*実施しているものに を付してください。

1.女性の採用目標の設定	具体的目標 ()
2.女性の管理職登用目標の設定	具体的目標 ()
3.女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4.上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5.女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6.その他(内容:)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	愛媛県女性総合センター	(単独施設 ・ 複合施設)
設置年月日	昭和62年11月	
管理・運営主体	都道府県・政令指定都市(担当部局: 県民環境部 県民協働局) 財団・公社(名称: 財団法人えひめ女性財団)	
職員数	常勤 9 人、非常勤 5 人	予算額 平成16年度 112,056 千円
主な事業	*実施しているものに を付し、主な事項を記入してください。	
男女共同参画 女性に関する もの	1. 広報啓発 (主な事項: エンパワメントカレッジ開催事業))
	2. 調査研究 (主な事項:))
	3. 相談事業 (主な事項: 女性相談員による総合相談、弁護士・心理療法士による専門相談))
	4. 交流促進 (主な事項:))
	5. 国際交流 (主な事項:))
	6. 健康増進 (主な事項:))
	7. その他 (主な事項:))

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	(財)えひめ女性財団	基金・基本財産額	10億円
設置年月日	平成3年4月1日	出資者	愛媛県
主な事業	*実施しているものに を付し、2の場合は主な事項を、3は名称を記入してください。		
男女共同参画 女性に関する もの	1. 男女共同参画・女性のための施設運営(前項に該当する施設)		
	2. 直接事業(施設運営に該当するものを除く。)		
	? 広報啓発 (主な事項: 財団情報誌作成事業、えひめ女性フェスティバル開催事業))	
	? 調査研究 (主な事項: 女性に関する諸問題の総合的・実践的な調査研究))	
	? 相談事業 (主な事項:))	
	? 交流促進 (主な事項: 男女共同参画ネットワーク促進事業、女性総合センター利用促進事業))	
	? 国際交流 (主な事項:))	
? 健康増進 (主な事項:))		
? その他 (主な事項:))		
	3. 市町村・民間団体補助事業(名称:))	

10 民間団体(女性団体等)との連携

? 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携

*該当するものに を付してください。
1. 民間団体の組織化()
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. その他(主な事項:)

? 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体 連絡協議会等 の結成の有無	有 ・ 無	名称等	男女共同参画社会づくり推進県民会議	加盟団体数	192
ネットワーク活動		*実施しているものに を付してください。			
		1. 定例会議(情報交換会等)の開催			
		2. 機関誌の発行			
		3. 広報啓発パンフレット作成			
		4. その他(内容: 県との共催で男女共同参画社会づくり推進県民大会を開催)			
動向		最近の民間団体の動向について記入してください。			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況

*該当するものに をつけてください。	
1. 担当者連絡会議を開催	
2. 市町村職員研修会を開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付	名称: _____) 交付先: _____)
7. その他(内容: _____))

12 広報・啓発、調査等

? 男女共同参画・女性に関する広報・啓発、調査等 (平成16年度予定)

年次報告・広報誌等	男女共同参画に関する年次報告書 (900部発行) 男女共同参画広報誌 (年1回7000部発行)		
テレビ、ラジオの番組提供等			
インターネットホームページ	有	アドレス	http://www.pref.ehime.jp
		情報内容	愛媛県男女共同参画会議の内容など
		情報発信元	情報政策課
	無	今後開設する予定 (予定有りの場合) 開設予定時期	有
その他の広報・啓発活動			
調査・研究	事業所調査、意識調査		

? 男女共同参画の視点からの広報・出版物のガイドライン等の策定状況

名 称	男女共同参画の視点からの公的広報の表現に関するガイドライン		
策定年月日	平成	15 年 11 月	日
(現在策定していない場合) 今後の策定予定の有無	有	・ 無	

13 職員研修の実績状況

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施 *実施しているものに をつけてください。

- ? 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- ? 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- ? 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

Q) 女性職員の研修受講への配慮 *実施しているものに を付けてください。

- ? 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- ? 研修受講職員の男女比を配慮
- ? その他 (内容)

実施している男女共同参画・女性問題に関する職員研修の具体的内容 *記載欄が足りない場合は増やしてご記入ください。

研修名	対象者	人数	回数及び時間	内容	備考
? 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等					
セクシュアル・ハラスメント相談員研修	知事部局の相談員 知事部局の受講希望者	45 人	1回、2時間15分	本県の相談員制度説明 研修ビデオ上映「セクハラ相談～加害者ヒアリングの進め方」 講義「セクシュアル・ハラスメントの被害と回復について」	
		人			
		人			
		人			
		人			
		人			
? 男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れた一般職員研修					
新任課長研修	新任の課長及び同担当職の職員	79 人	1回1時間	セクシャル・ハラスメントの防止	
中堅職員研修	採用後概ね6年を経過した職員	102 人	1回1時間	セクシャル・ハラスメントの防止	
		人			
		人			
		人			
		人			
? 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣					
職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策セミナー	知事部局の相談員等	5 人	1回、3時間20分	講演「セクシュアルハラスメント裁判」 講演と演習「セクシュアルハラスメントの相談技術」	
男女共同参画に関する政策研修	都道府県・政令指定都市の課長クラス	1 人	2回、9時間40分	講義「男女共同参画の手法」 事例研究「社会慣行・伝統文化について」 意見交換「苦情処理」	
男女共同参画に関する基礎研修	都道府県・政令指定都市の係長及び係員クラス	2 人	2回、10時間25分	男女共同参画社会基本法の制度の説明と質疑他	
内閣府主催 相談研修		1 人	9時間	男女共同参画について	内閣府主催
		人			
		人			

14 担当局(部)課(室)所管の平成16年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	15年度予算 (千円)		16年度予算 (千円)		備考
		構成比(%)		構成比(%)	
関係予算総額(施設整備費を除く)	150,804	100.0	145,606	100.0	
上記関係予算が一般予算総額に占める割合	0.024	%	0.023	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費					
関係予算(施設整備費を除く)の内訳	*記入欄が足りない場合は適宜増やしてご記入ください。ただし、その際は自動計算によって計算される小計欄・合計欄の計算式を調整願います。(計算式は消さないでください)				
1. 委員会・懇話会等の開催経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
2. 男女共同参画に関する条例・計画等の作成・改定経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
3. フォーラム・シンポジウム等の開催経費 (内訳)	2,616	1.7	2,586	1.8	
・男女共同参画社会づくり推進県民会議開催費	1,616	1.1	1,586	1.1	
・全国男女共同参画宣言都市サミット補助金	1,000	0.7	0		
・全国女性会議補助金	0		1,000	0.7	
4. 人材育成研修・啓発講座等の実施経費 (内訳)	12,876	8.5	9,736	6.7	
・エンパワーメントカレッジ開催事業費	5,608	3.7	3,880	2.7	
・DV被害者経済的自立支援事業費	7,268	4.8	5,856	4.0	
5. 市町村・民間団体補助 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
6. 苦情処理、女性に関する相談に係る経費 (内訳)	4,433	2.9	5,466	3.8	
・DV防止対策推進事業費	4,433	2.9	5,466	3.8	
7. 広報活動経費 (内訳)	3,420	2.3	1,362	0.9	
・パートナー・ウィークスひめ普及啓発事業	1,064	0.7	0		
・男女共同参画広報誌発行事業費	2,356	1.6	1,362	0.9	
8. 国際交流・海外派遣事業経費 (内訳)	2,996	2.0	0	0.0	
・女性海外派遣事業	2,996	2.0	0		
9. 男女共同参画・女性のための施設管理運営経費 (内訳)	116,295	77.1	112,056	77.0	
・女性総合センター管理運営費	116,295	77.1	112,056	77.0	
10. その他 (内訳)	8,168	5.4	14,400	9.9	
・男女共同参画推進条例施行費	4,394	2.9	12,085	8.3	
・男女共同参画社会づくり子ども啓発事業費	1,360	0.9	1,560	1.1	
・女性の登用促進事業費	1,331	0.9	755	0.5	
・女性広報アドバイザー設置事業	1,083	0.7	0		

15 平成16年度実施予定行事

*実施予定のあるものに つけてください。

- 1.委員会 懇話会の開催
- 2.フォーラム シンポジウムの開催
- 3.人材育成研修 啓発講座
- 4.国際交流 海外派遣事業の実施
- 5.男女共同参画週間、暴力をなくす運動の実施
- 6.その他の行事

実施予定行事の内容			
上記の行事内容をご記入ください。欄が足りない場合には適宜増やしてご記入ください。			
名 称	時 期	参加者数	行事内容 等
1.委員会 懇話会 ・愛媛県男女共同参画会議	年3回開催予定	委員21名	男女共同参画に関する重要事項を審議
2.フォーラム シンポジウム 男女共同参画社会づくり県民大会	H16.6.18開催予定	約1000人	基調講演、パネルディスカッション
3.人材育成研修 啓発講座 ・エンパワーメントカレッジ	H16.6 ~ H16.11	1講座30名程度 計105名	参画推進講座 他
・地域エンパワーメントカレッジ	H16.6 ~ H17.2	2地域各50名 計100名	男女共同参画に対する意識の高揚等 8講座計16時間
4.国際交流 海外派遣事業			
5.男女共同参画週間、 暴力をなくす運動 ・パートナーウィークえひめ	H16.6.17 ~ H16.6.23		啓発(上記の県民大会の開催)
6.その他			